



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2026年 1月 15日

鳥取県知事 様

氏 名 八幡玉木不動産株式会社
代表取締役 玉木 美香
住 所 鳥取県鳥取市丸山町217番地10

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：S-mart田園町店

所在地：鳥取県鳥取市田園町4丁目142-3 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名 称：(仮称) S-mart田園町店

所在地：鳥取県鳥取市田園町4丁目142-3 外

(変更後) 名 称：S-mart田園町店

所在地：鳥取県鳥取市田園町4丁目142-3 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称：株式会社エスマート

代表者： 代表取締役 川木 光義

住 所： 鳥取県鳥取市湖山町北三丁目303番地

(変更後) 名 称：株式会社エスマート

代表者： 代表取締役 寺谷 淳

住 所： 鳥取県鳥取市湖山町北三丁目303番地

3 変更の年月日

(1) 令和8年 1月15日

(2) 令和2年 9月 1日

※次ページに続く

4 変更する理由

- (1) 店舗名称変更のため。
- (2) 代表取締役の変更のため。

